

### 3号認定（保育利用）児の料金

朝倉市より必要保育料金が提示される。

標準時間利用認定 7：30～18：30

保育短時間認定 ~16：00

保育短時間利用児の時間外保育（16：00～17：00） 100円

（16：00～18：00） 200円

（18：00以降30分間） 1,000円

### 子育て支援児の預かり時間と料金

利用内容	利用できる時間	料金
1. 月ぎめ（給食費込み）	8：15～17：00	36,000円 含、父母の会費
2. 午前（給食なし）	8：15～11：30	1,000円
3. 午前（給食あり）	8：15～12：30	1,500円（含、給食費）
4. 一日保育	8：15～15：00	2,000円（250円）
5. 延長保育	8：15～17：00	3,000円（250円）

※月ぎめ以外の利用者も、毎月父母の会費（1,000円）を徴収します。

### ○子育て支援児の時間外の預かり保育料金（最長 18時00分まで）

8時15分以前の預かり 500円 （7：30～）

8時15分～17時00分 保育料内

17時00分～18時00分 100円

18時00分以降 1000円